

都市計画美園駅周辺地区地区計画を次のように決定する。

1 地区計画の方針

| | | |
|--------------------|--------------------|---|
| 名 称 | 美園駅周辺地区地区計画 | |
| 位 置 | 札幌市豊平区美園7条6丁目の一部ほか | |
| 区 域 | 計画図表示のとおり | |
| 面 積 | 6.3 ha | |
| 区域の整備・開発及び全びに關する方針 | 地区計画の目標 | <p>当地区は、本市の都心部より南東約3.5kmに位置し、平成6年開業予定の地下鉄東豊線美園駅を中心とする地区である。</p> <p>本市では、地域社会の段階構成に応じた多中心核都市形態への誘導を目指し、地下鉄駅周辺については地区核として生活関連機能の充実を図り、生活に便利で賑わいのある市街地の形成を図るよう計画している。</p> <p>そこで、地区計画を定めることにより、土地の合理的かつ健全な高度利用を促進し、地区の核にふさわしい商業業務機能とそれと調和した住機能の充実を図り、併せて適切なオープンスペースが確保された快適な市街地の形成を図ることを目標とする。</p> |
| | 土地利用の方針 | <p>周辺地区の核として必要な商業業務施設の立地を促進するとともに都市型住宅を誘導し、土地の合理的かつ健全な高度利用を図る。</p> |
| | 建築物等の整備の方針 | <p>快適性・安全性を確保し、かつ、土地の高度利用を図るとともに、魅力的でゆとりのあるまちなみを創出するよう、道路沿いには適切なオープンスペースを確保するなど規制・誘導に努める。</p> |

理 由

当地区は、平成6年開業予定の地下鉄東豊線美園駅を中心とする地区であり、地下鉄開通後の土地利用として、地区の核にふさわしい生活に便利で賑わいのある市街地形成が望まれる。

このため、土地の合理的かつ健全な高度利用を促進し、快適な市街地の形成を誘導するよう、当地区の街づくりの目標として地区計画の方針を定めるものである。

なお、この地区計画の方針に基づく土地利用計画が具体化した段階で、当地区の目標を達成するため、必要な都市計画の変更を行うものとする。